

評価区分 A: B評価に加え成果を向上させる取り組みを実施した場合
 B: 事業目標を達成できた場合(新型コロナウイルスの影響で一部未達の内容があるが対策等実施した場合も含む)
 C: 事業目標を一部達成できた(できなかった)場合 D: 事業の未実施、廃止、統合

資料3

次世代育成支援対策関連事業個別評価について(第2期浦安市子ども・子育て支援総合計画第5章関連)

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	R3評価	R4評価	令和4年度実施状況等		令和5年度の取り組み
							令和4年度実績	コロナ禍の支援について	
母子の健康保持・増進や小児医療体制の確保	1	産前学級の実施	母子保健課	初妊婦とそのパートナーを対象にウェルカム！ベビークラス等を実施し、妊娠・出産・育児に関する知識やサービスの周知を行うとともに、子育てをする親同士の交流を促進し、子育て不安の軽減を図ります。	B	B	開催実績: ウェルカム!!ベビークラス 24回(2回1コース) 参加者数: 妊婦(実人数)254人、(延べ人数)367人 パートナー(実人数)187人、(延べ人数)187人	参加定員を減らし、さらに参加者同士の接触を極力避けるようグループワークを中止するなど内容を変更しながら実施した。	引き続き初妊婦やそのパートナーに対し事業の周知を徹底し、参加者が妊娠・出産・育児を安心して行えるように支援します。また、グループワークを再開し、参加者同士の交流・友人づくりのきっかけの場となるように内容を工夫していきます。
	2	産前・産後サポート事業	母子保健課	妊娠から生後約6か月までの子どもを持つ家庭を対象に、産前・産後サポーターが訪問し、円滑に育児がスタートできるよう相談にのり、家庭や地域での孤立感の解消を図ります。	A	A	利用者数: 産婦利用者(実人数)40人、(延べ人数)246人 妊婦利用者(実人数)3人、(延べ人数)8人	妊産婦の孤立化や不安の軽減のために、感染症対策を講じながら個別の訪問活動を続けた。	今後もサポート事業の周知を徹底し、必要な人が利用でき、切れ目ない支援ができるように、周知と支援者側の連携を進めていきます。
	3	産後ケア事業	母子保健課	支援者が身近になく、育児不安の強い産婦を対象に、出産医療機関を退院後、心身ともに不安定になりやすい時期に、専門職(助産師等)が母体のケア、乳児ケア、育児サポートなどきめ細かい支援を行います。産後の疲れた身体を癒し支援を受けることで、母子の愛着形成の促進やゆとり体調を整えながら育児ができる環境を整えます(宿泊型・デイケア型)。	B	B	利用者数 宿泊型産後ケア 実人数: 107人、延べ日数: 563日 日帰り型産後ケア 実人数: 513人、延べ日数: 1,558組	産後の孤立を防ぐため、支援が必要な方へ周知を徹底し、利用後も各施設と地区担当保健師との情報連携に努めた。	令和4年度の実績としては、宿泊型産後ケアが約1割減、反対に日帰り型産後ケアは約1割増加しました。コロナが5類に移行したことから、宿泊型産後ケアでは家族の付き添いを緩和していくことなども視野に入れ、事業者と連携し、時代とともに変化する利用者のニーズに合わせ、地域に根差した産後ケア事業を目指します。
	4	各種健診事業	母子保健課	疾病等の早期発見・予防を図るため、妊婦・産婦健康診査や妊婦歯科健診、乳幼児健康診査、2歳6か月児歯科健診、フッ化物塗布、新生児聴覚検査費用助成などを行います。	A	A	1歳6か月児健康診査受診率 93.6% 3歳児健康診査受診率 94.8%	健診時、感染予防対策を講じながらも対象者が安心して健診が受けられるように実施した。	令和5年度においても、対象者が安心して受診できるよう努めます。また、未受診勧奨を行ったり、子育てに関する質問を丁寧にみていき他機関と連携しながら虐待予防に努めます。
	5	健康教育の実施	母子保健課	1歳児むし歯予防びーバー教室や歯のすこやか教室などを開催し、講話や実習を通して子どもの生活リズム、食生活、歯の健康など身近な健康に関する知識を学ぶ機会をつくります。保健師・栄養士・歯科衛生士などが地域の子育てサロンや子育て支援施設等で、子どもの健康に関する出前講座や相談に応じます。	B	A	開催実績 びーバー教室: 12回、 歯のすこやか教室: 保育園42園、幼稚園・認定こども園14園に啓発普及を1回、 健康教育: 幼稚園・認定こども園12園に1回 出前講座: 17回	びーバー教室は、4月については、オンラインで実施した。歯のすこやか教室は、希望する幼稚園・認定こども園に歯科衛生士が赴いて健康教育を行い、その他の園・保育園にはリーフレットを配布することで健康教育を行った。	1歳児むし歯予防びーバー教室や歯のすこやか教室などを開催し、講話や実習を通して子どもの生活リズム、食生活、歯の健康など身近な健康に関する知識を学ぶ機会をつくります。保健師・栄養士・歯科衛生士などが地域の子育てサロンや子育て支援施設等で、子どもの健康に関する出前講座や相談に応じます。
	6	各種予防接種事業	母子保健課	乳幼児・児童・生徒を対象に、予防接種法で定められた予防接種を実施するとともに、子育て家庭に対して周知と相談支援を行います。	A	A	麻疹/風しん予防接種接種率 実績: 99.7%(対象者: 2,411人、接種者: 2,406人)	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、定期予防接種を受けることができなかった方に向け接種期間の延長を行った。	引き続き、医師会を通じ医療機関委託による個別接種方式で実施します。また、個別通知(お知らせ・予診票)を実施し、未接種者には再度個別通知を実施し、周知を十分に図り接種率向上に努めていきます。
	7	こどもの予防接種スケジュール作成支援事業	母子保健課	スマートフォン、携帯電話、パソコン等の情報端末により、予防接種のスケジュール管理ができる機能を提供し、予防接種忘れなどを未然に防ぎ、保護者の負担を軽減します。	B	B	予防接種ナビ登録者数 実績: 62.4%(通知者数: 1,058人、登録者数: 660人)	コロナ禍においても予防接種ナビの登録を促すよう、母子手帳発行時のケアプランでの案内や、2か月のお子さんへの予診票発送時の周知を行った。	引き続きこどもの予防接種スケジュール作成支援事業を実施します。簡単に予防接種のスケジュール管理ができることで、子育てをする保護者の負担軽減を図り、予防接種忘れを防止していきます。また、浦安市の子育て情報を発信できるようにし、予防接種ナビの活用を図ります。
	8	休日や急病時の医療体制の整備	健康増進課	小児救急医療対応として、日曜日・祝日(ゴールデンウィーク、年末年始を含む)の昼間に小児科医が急病診療所に常駐し、急病の子どもの初期診療を行います。	A	A	診療日数: 71日 急病診療所小児科受診者人数: 476人	発熱者とそれ以外の患者が待合室で一緒になることがないように、入り口付近に発熱患者用の診察室を設置することで、コロナ禍においても診療に支障がないように環境を整えた。また、12月30日以降、1日10人の事前予約制で発熱患者の診療を行った。(診療日数: 21日)	今後も継続して、日曜・祝日といった多くの医療機関が休診となる日に急病診療所に小児科を診療可能な医師が常駐し、急病の子どもの初期診療を行うことで小児救急医療の充実を図ります。
子育て支援サービスの実施	9	幼稚園子育てすこやか広場の実施	保育幼稚園課	公立幼稚園・幼稚園型認定こども園を開放し、親子・幼児同士の遊びの指導を通じて地域の幼児間・保護者間の交流を図るすこやか広場を実施します。また、保育カウンセラーを派遣し、保育相談を実施します。	B	B	開催実績: 282回実施 利用人数: 延べ1,349人	—	今後も継続して事業を実施していきます。
	10	保育園園庭開放	保育幼稚園課	在宅で子育て中の親子を対象に公立保育園を定期的に開放し、遊びへの参加(園庭遊び、季節の遊び、行事参加)を支援します。	B	B	公立保育園4園で98名を受け入れました。各園の新型コロナウイルス感染症状況により、回数や人数制限をしながら実施しました。園庭開放を通じて、親子が親交を深める機会や入園を希望する園の情報収集の場を提供することができました。	—	今後は人数制限せずに、継続して事業を実施していきます。
	11	社会福祉協議会の子育て支援事業	社会福祉課	住民主体の活動の場として、社会福祉協議会支部が行う子育てサロンや子育て世帯間の交流・情報交換を促進する事業を、関係機関と連携を図りながら支援します。	B	B	【社協子育てサロン】回数/子どもの参加人数 堀江つどいの広場: 年256日/5,841人 うらちゃんサロン望海: 年16回/115人 うらちゃんサロン北栄: 年12回/36人 うらちゃんサロン瑞穂: 年9回/45人 子育てサロンぽっかぽか: 12回/51人 【支部社協子育てサロン】年62回 東1支部: 3回、東2支部: 11回 西1支部: 5回、西2支部: 9回 南1支部: 6回 北1支部: 3回、北2支部: 11回 海浜1支部: 10回、海浜2支部: 4回	事前予約制や人数・時間制限を設けるなどの感染対策を講じながらの運営となりましたが、少しずつイベントも再開しながら各子育てサロンを開催することができたため、より多くの親子が楽しく安心して交流や情報交換ができるような居場所づくりを行えました。	感染対策の緩和により、コロナ禍のように利用者が交流できるイベントを再開していきながら、親子が子どもの様子に合わせて気軽に自由に参加できるような居場所として、子育てサロンを開催していきます。
12	ほのぼのタイム事業の実施	こども課	妊婦や生後6か月までの親子が集い、情報交換や交流を深めるほのぼのタイムを市内各公民館で実施します。	D	D	類似事業間での整理統合(令和2年度終了)	—	—	
情報提供・相談体制の確保	13	子育てケアプラン作成事業	母子保健課	子育て世帯の悩みや不安感、孤独感を軽減し、妊娠から継続した支援を行うため、妊娠・出産前後・子どもが1歳の誕生日前後の基本3回の時期に、子どもの成長に応じた「子育てケアプラン」を作成します。	B	B	子育てケアプラン作成件数 実績: 1回目(妊娠時) 1,071件 2回目(出産前後) 291件 3回目(1歳誕生日前後) 126件	コロナ禍においても感染対策を十分行ったうえで、予約なしでケアプランを作成できる体制を整えた。	引き続き、3回の子育てケアプラン作成や保健師等と連携した継続的な支援を行います。また、令和3年6月15日から0歳児を対象に、平日毎日体重測定を行い(9:45~10:45)、令和4年4月1日からは体重測定の時間を増やして行います。(14:00~15:00)
	14	子育て支援チケット事業	母子保健課	出産前後の時期に子育てケアプランを作成した子育て家庭には、「こんにちは あかちゃんチケット(市内協賛店で利用できるパウチャー券)」を贈呈します。また、子どもが1歳の誕生日を迎える時期に子育てケアプランを作成した子育て家庭には、「ファーストアニバーサリーチケット(市内協賛店で利用できるパウチャー券)」を贈呈します。	B	D	令和2年度をもって子育て支援チケットの新規配付は終了しました。(令和3年度は精算業務のみ実施)	—	—
	15	育児相談等	母子保健課	保健師や栄養士、歯科衛生士等の専門職が妊産婦の妊娠・出産・育児等に関する相談に応じるほか、乳幼児の身体計測、発育・発達の確認を行います。妊産婦の不安や悩みの軽減を図るとともに、乳幼児の発育・発達の遅れや疾病、母子の抱えるリスク等を早期に発見・把握し、関係各課並びに関係各機関と連携しながら妊産婦から子育て期にわたる継続した支援を行います。	A	B	実施回数: 12回 参加人数: (実人数)110人、(延べ人数)184人	予約制にし参加人数に関しても定員を設けた。	市民が気軽に相談できる場として、予約方法の緩和なども視野に入れ、参加者も増やせるよう努める。
	16	子育てポータルサイトの運営	こども課	妊娠中、子育て中の保護者にとって利用しやすく、わかりやすい子育てポータルサイトを運営し、内容や機能を充実するとともに、地域の子育て支援活動を活性化します。	A	B	延べアクセス数: 287,687件 閲覧総ページ数: 601,782ページ	新型コロナ感染症に関する情報のほか、子どもの相談をする際の流れなど特集記事として掲載しました。	利用者の利便性確保のため、サイトの見やすさ・検索しやすさを向上させるリプレイス作業を実施し、4月に完了しました。引き続き、利用者の利用者の求める情報掲載に努めます。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	R3評価	R4評価	令和4年度実施状況等		令和5年度の取り組み
							令和4年度実績	コロナ禍の支援について	
	17	子育てハンドブックの発行・配布	こども課	妊娠期から子どもが就学するまでの市の様々な子育て支援サービス等を紹介する「子育てハンドブック」の内容充実を図りつつ、定期的な発行を行います。	B	B	令和5年度発行に向け編集作業を実施しました。	—	「浦安市子育てハンドブック2023」を6月に発行しました。発行部数：7,000部
	18	ひとり親家庭の相談	こども家庭支援センター	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の生活などの相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行います。また、未就学児のいるひとり親家庭で、父母が病気・就職活動などで一時的に生活援助を必要としている場合や生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合にホームヘルパーを派遣します。	A	A	ひとり親家庭相談：3,379件 ホームヘルプサービス派遣世帯数：4世帯(延110回)	前年に引き続き、ひとり親家庭相談に關して来所や訪問が難しい世帯については、電話でのやり取りを中心に指導・助言を行いました。	ひとり親家庭の相談に応じ、家庭の状況を踏まえて提供できるサービスを取捨選択し、自立に必要な指導・助言を行います。ホームヘルプサービスの派遣については、派遣するひとり親家庭の状況を把握し、適切な頻度で派遣を行うようにしていきます。
	19	青少年相談事業	青少年センター	青少年の非行防止及び健全育成を図るため、青少年の問題行動や学校、家庭などでの悩みごとについて、青少年センター相談員が相談を受け、問題解決に向けて適切な助言を行うとともに、必要に応じて専門機関の紹介などを行います。相談方法については電話・来所・メールでの相談を受け付けています。	B	B	受理件数：44件 相談回数：105件 ※受理件数：新規に相談を受けた件数 相談回数：継続相談も含む総相談回数	感染予防の観点から、来所用の相談室では座席の間隔を空け、アルコール消毒を徹底するとともに、アクリル板等を使用し、相談者が安心して相談をできるよう工夫した。	きめ細やかな相談活動に努めるとともに他課や他機関との連携を図りながら、適切な助言や支援に努めていきます。
	20	外国人相談窓口の実施	地域振興課	外国人市民も日本人と同様の公共サービスを受け、安心して生活できるよう、外国人相談窓口において、多言語による子ども・子育てに関するサービス等の情報提供や、市役所内での手続きのサポート、必要に応じて、関係部署と連携した支援を行います。	B	B	・浦安市役所地域振興課 対応言語：6言語(英語・フランス語・ポーランド語・ロシア語・中国語・日本語) 相談件数：823件(子どもに関する相談以外も含む) ・浦安市国際センター 対応言語：2言語(英語・日本語) 相談件数：73件(子どもに関する相談以外も含む)	日本語を十分に理解できていない外国人に対し、やさしい日本語や、英語、中国語で新型コロナウイルスワクチンに関する情報等を提供した。	日本語を十分に理解できていない外国人にとっては、外国語で相談できる機会が限られているため、外国人相談アドバイザーによる相談窓口の意義は大きい。引き続き、日本語の学習、市政情報、医療、その他生活全般の外国人市民が必要とする情報の提供や生活上の問題解決に向けて支援していく。
幼児教育・保育の提供	21	認可保育所・小規模保育事業所の整備	保育幼稚園課	待機児童の解消を図るため、認可保育所及び小規模保育事業所の整備を進めます。	B	B	待機児童が解消したため、新規整備は行いませんでした。	—	—
	22	入船保育園建替等事業	保育幼稚園課	入船保育園の園舎等施設は老朽化が進んでいることから、今後も施設を安全かつ機能的に利用するために、老朽化への対応及び保育環境の整備が必要となっています。また、待機児童が多く発生していることから、入船保育園園舎の老朽化に対応し、受け入れ定員の増加を図るための建替工事を実施します。	B	—	令和3年度事業完了。	—	—
	23	保育士確保事業	保育幼稚園課	市内の保育士の人材確保と定着を促進するため、保育士の賃金の上乗せを行う保育士等処遇改善費補助事業、保育士の居住支援を行う私立保育所等保育士等宿舍借上げ支援事業等による補助金を、私立保育園等に対し交付します。	B	B	市内保育士609人に処遇改善を行い、175人に宿舍借上げ支援を行いました。	—	引き続き保育士等処遇改善事業・保育士等宿舍借上げ支援事業を継続して行います。
	24	浦安市就学前「保育・教育」指針 いきいき☆浦安っ子による連携の推進	保育幼稚園課	公立の保育園・幼稚園・認定こども園で培ってきた保育・教育のノウハウを十分に活かしつつ、同じように質の高い保育・教育が受けられるよう、現場に市の就学前「保育・教育」指針 いきいき☆浦安っ子による連携の周知浸透を図り、保育・教育の質の向上に努めます。また、本指針の見直しを行い、更なる質の向上と、保育・教育の内容の充実を図ります。	B	B	市内、幼稚園・こども園、保育園を対象に階層別の研修を実施しました。就学前保育・教育の質を高め、連携を進めていくことができました。	—	日々の保育、教育の中で指針を活用し、引き続き、質の向上に努めていきます。
	25	未就学児の保育・教育環境のあり方検討	保育幼稚園課	多様化する保護者のニーズや幼児教育・保育の無償化の影響などを踏まえ、適正な規模や配置などの観点から幼稚園や認定こども園、保育所などのあり方を検討します。	—	—	令和2年度事業完了。	—	—
		新規富岡保育園建替事業	保育幼稚園課	富岡保育園の園舎等施設は老朽化が進んでいる状況です。今後も施設を安全かつ機能的に利用するために、老朽化への対応及び保育環境の整備が必要となっていることから、建替工事を実施します。					富岡保育園建替について、整備内容の基本構想を策定する。
多様な保育サービスの実施	27	休日保育の実施	保育幼稚園課	保育園に子どもを預けている保護者が日曜・休日に就労や病気などで子どもの保育ができない場合、保育園で休日保育を実施します。	B	B	ポピンズナーサリースクール新浦安・愛和元町保育園の2園で実施 延べ利用者数：247人	—	今後も継続して事業を実施していきます。
	28	公民館主催事業の保育の実施	各公民館	乳幼児を持つ保護者の学習権を保障するため、一時保育付の公民館主催事業を実施します。	B	B	31事業／97回開催	—	今後も乳幼児をもつ保護者の学習の機会を提供するため、継続して実施する
	29	エンゼルヘルプサービスの実施	こども家庭支援センター	保護者が出産や病気などの際に、周りから支援が見込めない産後2か月までの子どもがいる家庭を対象に、保護者に代わって家事や育児支援を行うエンゼルヘルパーを派遣し、多胎児利用の場合は手数料を減額します。	A	A	派遣世帯数：115世帯(延898回)	ヘルパー派遣の際は、事前にヘルパーの健康状態確認と検温を実施。訪問した際には、保護者の健康状態も確認のうえ、支援を行うようにしました。また保護者宅に在宅中は、ヘルパーが適宜アルコール消毒をするとともに、保護者へのマスクの着用と室内の定期的な換気をお願いする等、感染予防を徹底した支援を行いました。	産前の保護者の状況も踏まえた派遣体制を整え、実施していきます。
	30	保育サービス評価事業(第三者評価)の実施	保育幼稚園課	保育園等を対象に、千葉県に登録している評価機関による第三者評価を5年に1度実施し、保育の質の向上を図ります。	B	B	令和4年度受審数：私立保育園3園	—	今後も継続して事業を実施していきます。
	31	託児保育者派遣事業	こども課	育児期間でも気軽に市の主催事業に参加し、学習などができるよう、子育て支援員研修の修了者などを託児保育者として登録し、市主催託児付き事業に参加する子どもを保育します。	B	B	派遣事業数：4課6事業 派遣延べ人数：18名	—	市主催事業において、子育て中の家族への支援を行うため、引き続き各課への託児保育者利用を支援してまいります。
生きる力	32	学校規模適正化事業	教育政策課	児童・生徒のより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目的として策定した「浦安市学校規模適正化基本方針」(平成31年3月浦安市教育委員会)について、令和4年度改訂版に基づき、大規模校対策や小規模校対策を検討し、学校規模の適正化や適正な学校配置を推進します。	B	A	南小学校の大規模校対策として、令和3年度に引き続き「特定地域選択制」を実施した結果、令和4年度の取組により、南小学校に隣接する学校へ就学を希望した新1年生28人が特定地域選択制を利用し、選択対象校に入学した。	実施に当たっては、事前に南小学校の学区内及び学区に隣接する幼稚園、保育園及び認定こども園に対して訪問し説明。コロナ禍で保護者を集めて説明ができないため、各園長及び担当保育士並びに幼稚園教諭に説明を行った。	南小学校の大規模校対策として行う「特定地域選択制」を引き続き実施します。また、「浦安市学校規模適正化基本方針」について、令和4年度に引き続き、小中学校の適正配置の考え方を取り入れながら見直しを行います。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	R3評価	R4評価	令和4年度実施状況等		令和5年度の取り組み
							令和4年度実績	コロナ禍の支援について	
を育む学校 教育環境づくり	33	少人数教育推進事業	指導課	学年・教科支援教員研修を通して、チーム・ティーチングや少人数指導(習熟度別、単純分割)など児童・生徒の実態に合った、わかる授業・できる授業づくりを推進します。県費教員と連携し、学習活動やその他学校生活の諸活動で、個に応じたきめ細かな指導を行い、習熟度別少人数指導を推進していきます。	B	B	学年・教科支援教員の研修会を年間4回実施した。個に応じたきめ細かな指導を行うため、担任や教科担当との連携や、子ども自身の困り感を見取る手立ての研修を行った。	学習に不安を感じる児童生徒に対して、机間指導の中で個別に指導・支援を行ったり、担任と連携をして情報共有を図ったりしながら、学習の遅れに対する不安を解消するよう努めた。	児童生徒の実態に応じた効果的な少人数教育を行い、一人ひとりに寄り添った指導・支援を心掛け、「わかりやすい」授業が展開できるよう、充実した研修を実施する。
			学務課		B	B	延108名の学年・教科推進教員、延27名の学習支援室活用推進教員を全小中学校に配置。	学校再開ガイドラインに基づき、教職員の服務について定めるなど、感染防止対策に努めた。	令和3年度より始まった「学年・教科推進教員」「学習支援室活用推進教員」の配置を通して、児童生徒一人一人がきめ細かな指導・支援を受けられるようにしていきます。
	34	地域とつながる教育活動推進事業(前:ふるさとふれあい教育活動推進事業)	指導課	地域とつながる教育活動推進事業については、浦安市学校教育推進計画に定める4つの観点からなる「目指す子ども像」の実現に向けて、学校(園)と地域の協働による「地域とともに子どもを育てる学校づくり」「一人ひとりの個性が輝く学校づくり」「地域に信頼され、開かれた学校づくり」を推進する事業を実施し、児童生徒の豊かなかかわりをもてるような体験活動や教育活動を充実させていきます。	D	B	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、地域の方との協働による活動を徐々に増やすことができた。各学校・各園ごとに、地域とのかかわり方を工夫し、特色ある学校づくりを進めることができた。	同時に活動する人数を制限したり、分散して活動するなど、各学校・各園ごとに、地域とのかかわり方を工夫し、特色ある学校づくりに努めた。	令和5年度は、今年度の実績を踏まえて、活動を継続したり、地域との連携を深めたりしていけるよう、促していきたい。
	35	ふるさとوراやす立志塾の開催	指導課	多様な人々と協働した取組を通して、リーダーとしての資質・能力を育成するための研修をさらに充実させ、地域への愛着を深め、社会貢献への自覚を高め、地域活動への積極的な参加をしようとする態度を育成していきます。	B	B	令和2年度から、年度をまたいだ取組となるよう研修方法を変更している。令和4年度の研修は令和5年度まで続くため、アンケートは今後実施する予定である。令和4年度は、11月から3月まで郷土愛、リーダーの生き方・考え方に触れる研修を4回実施した。令和5年8月に報告会を予定している。	感染拡大の状況に応じて、参集での研修が可能な広めの会場を確保して実施し、事業が滞らないようにした。	夏休み中に実施される発表会に、下級生も参観できるようにし、立志塾の参加に際して、ゴールイメージをもたせることで、前年踏襲だけではなく、塾生がより主体的に取り組むことができる研修にしていなければならない。
	36	体力向上推進事業	保健体育安全課	市立小中学校の体育指導の充実と児童・生徒の体力向上を図る取組を推進するため、研究推進校を指定します。また、各市立小中学校で策定する体力向上年間計画に基づき、保健体育科をはじめ、学校行事や部活動などを通じて、児童・生徒の運動に対する理解や体力の向上を図ります。	B	B	研究推進指定校:小学校4校、中学校2校で実施 指定校以外の小中学校にて、体力向上推進年間計画の作成と実施部活動も小中学校それぞれの専門部において各種大会を実施	小学校陸上大会は3部制で実施	市立小中学校の体育指導の充実と児童生徒の体力向上を図る取組を推進するため、研究推進指定校に小学校4校、中学校2校を指定する。体育科主任研修会等において、各校の実践事例や保護者への周知方法などについて情報の共有をしていく。
	37	生命や健康、性教育についての知識の普及推進	保健体育安全課	浦安市小中連携・一貫教育カリキュラムとの整合性を図りながら、市立小中学校における生命や健康、性教育に関する保健教育を充実します。また、助産師や保健師、専門医などの活用による生命誕生や感染症予防、性被害防止に関する啓発や教育を推進するため、各市立小中学校におけるいのちの教育講演会や学校保健委員会への助成、並びに保健所など関係機関との連携を推進します。	B	B	小学校17校、中学校9校で実施。	—	児童生徒の「いのち」や自分自身を大切にす意識の向上を図るため引き続き継続していきます。
	38	いじめ問題等対策事業	指導課	いじめ予防や防止、早期解決に向けた支援を推進するための児童・生徒や保護者を対象とした「いじめ教えてメール相談」や「いじめ110番」専用電話による相談の実施、いじめ問題について地域全体で取り組む意識を育むための周知・啓発活動を充実します。また、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各学校の実情に応じたいじめのない学校づくりを推進します。	B	B	令和4年7月より、いじめ問題のさらなる早期発見・早期解消に向けて、いじめの被害者だけでなく、いじめを目撃した第三者からの相談を受け付けやすくするために、名称を「いじめメール相談」から「いじめ教えてメール相談」へ変更するとともに、匿名での相談も可能とした。各学校の「学校いじめ防止基本方針」に関しては、いじめの認知や対応、より保護者にわかりやすい記載でのHP公開等について、学校訪問や会議等で示し、助言した。	コロナにおける偏見や差別が生じないよう、県からの通知を受け、各小中学校宛に通知文を発送し、周知・啓発に努めた。	児童生徒へのSOSの出し方教育や積極的生徒指導(未然防止)を推進するため、小中学校生徒指導主任会議で事例研修を行う。さらに、2・3年目教員、学年教科支援教員を対象に、初期対応及び組織対応の重要性を説く研修を行う。学習のポータルに「いじめ教えてメール相談」のバナーを設定し、端末からいじめの初期段階で相談しやすい環境にする。
	39	浦安市いちよう学級の設置	教育センター	不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象に、いちよう学級において学習活動・集団活動、カウンセリングなどを行い、集団適応能力や自己決定力の育成を支援します。また、学校生活及び教育全般にわたる諸問題について、電話や面接、訪問による相談を行います。訪問では必要に応じて学習支援を行います。	B	B	学校に復帰できるようになったケースだけではなく、いちよう学級で活動及び学習する時間が増えたり、訪問支援でかかわっていた児童生徒がいちよう学級を利用したり、学習支援部門に通えるようになったりするなど、いちよう学級を利用し、行動の変容(好転)がみられた。	学校の対応に準じ、感染予防に努めながら取り組んだ。また、訪問支援についても、保護者と連絡を取り、感染防止対策を講じながら取り組んだ。	引き続き各教室において、電話や来室等での教育相談及び訪問支援の中でカウンセリングを行い、自己決定力の育成を支援している。さらに、まなびサポートチームの医師相談等も活用するとともに、特別支援教育の視点を生かした不登校支援・相談業務の充実を図ってきたい。
	40	情報活用能力育成の推進	指導課	児童生徒が、課題や目的に応じて情報や情報手段を主体的に選択し活用する力、情報の特性により表現方法を工夫するなど自らの情報活用能力を向上させようとする力、情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し望ましい情報社会へ参画しようとする態度を育成するために、発達段階に応じた指導を推進します。	B	B	「浦安市情報活用能力育成の体系表」並びに「情報活用能力育成のためのポータルサイト」の活用を呼び掛けるだけでなく、学校訪問の際には、授業の中でICT活用場面を作るよう指導主事が働きかけるようにした。中学校での割合は比較的のびているが、小学校では減少している。1人1台端末の導入から2年がたち、児童生徒の興味関心を喚起し、より効果的な活用方法を工夫していく必要がある。	感染予防の観点から、ICT機器を活用した授業形態を行うよう働きかけた。タブレットと授業支援ソフトを活用し、話し合い活動などで子ども同士の距離が近くなるような工夫を行った。	令和5年度は、引き続き研修等の様々な場面で「情報活用能力育成のためのポータルサイト」の活用を呼び掛けていく。
放課後児童の居場所づくり	41	児童育成クラブの整備・充実	青少年課	児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」のうち、児童育成クラブについては、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の生活の場を提供し、遊びなどを通じて健全な育成を図ります。また、入会児童の増加により既存のクラブによる対応が困難である場合には、小学校の余裕教室等の活用から検討を図ります。	A	A	利用者数:2,642名(令和4年5月1日現在)	児童育成クラブは保護者の就労支援を目的としているため、感染症対策を徹底したうえで原則開所し、保護者の子育て環境づくりに大きく寄与できたと考えます。	引き続き、小学生児童を対象に、放課後等に家庭に代わる生活の場を提供するとともに、多様な活動ができるよう、放課後子ども教室と一体的な運営を実施していきます。
	42	放課後子ども教室の充実	青少年課	児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」のうち、放課後子ども教室については、全市立小学校区において学校施設等を利用して、児童の放課後の遊び場を確保するとともに、遊びやスポーツ等を通じた異年齢児童間の交流や、地域との交流や体験を通じて、児童の健全な育成を図ります。	B	B	登録児童数:4,536名(令和4年度)	感染症拡大防止のため、利用時間や人数に制限を設けることで、児童や保護者にとって、安心して利用していただけるような環境を作りました。	引き続き、小学生児童を対象に、放課後等に安全な遊び場を提供するとともに、多様な活動ができるよう、児童育成クラブと一体的な運営を実施していきます。
	43	放課後うらっこクラブに係る評価事業の実施	青少年課	児童育成クラブと放課後子ども教室とを一体的に運用する「放課後うらっこクラブ事業」の支援等の質の向上を図るため、クラブ事業者による自己評価及び利用者による満足度評価を実施するとともに、その評価結果に基づく事業改善を進めていきます。	B	B	回答数:1,238件	WEB上でアンケートを行うことで、効率的かつ保護者の負担を低減することができました。	アンケート結果をもとに、より充実した運営を図れるよう、事業改善を進めていきます。
	44	児童センター事業	児童センター	東野児童センターと高洲児童センターは、子どもが安心して過ごせる安全な居場所であり、様々な遊びや活動を通して心身ともに健やかに成長することを目的に各種事業を行います。また、子育てを楽しむ環境づくり、家庭、学校、地域との連携を密にして地域に親しまれる児童センターを目指していきます。	C	B	利用者数 東野児童センター 18,366人 高洲児童センター 12,689人	各種事業については、縮小を余儀なくしたが、乳幼児を持つ保護者への育児相談は、毎月実施した。	コロナが5類に移行したことで、人数制限がなくなった。今年度は、コロナ前のように、安全で安心なこどもの居場所の一つとなるよう、施設運営、各種事業を拡充させていく。
	45	青少年館・青少年交流施設事業	青少年課	小学生から22歳以下の青少年が、自由に集い自主的に活動できる施設として「青少年館」の活用を図るとともに、中高生向けの事業の充実を図ります。また、青少年の社会参加への意欲を創出するため、青少年交流施設(新浦安カルチャープラザ)において芸術・音楽・文化などの各種体験教室等を実施するとともに、青少年の自主的活動への積極的な支援を図ります。	B	B	青少年交流施設 利用者数:19,617人 青少年館 利用者数:26,035人	—	各種自主事業を実施するとともに青少年の自主的活動への積極的な支援を続けていく。
子どもの豊かな個性	46	未来のババ・ママ体験(前:ふれあい体験「赤ちゃんとあそぼう」事業)	児童センター	小学3年生から中学・高校生世代までを対象とし、講義や赤ちゃんとのふれあいを体験します。赤ちゃんや子育てに関する正しい知識を得て、命の大切さや成長していくことの素晴らしさを知ることの目的に事業を実施します。	D	B	参加者数 東野児童センター 1回開催 2人参加 高洲児童センター 1回開催 3人参加	コロナ禍でも実施できるよう、研修内容の変更、及び職員内で事前研修を実施した	コロナが5類に移行したことで、人数制限がなくなった。今年度は、コロナ前のような事業が行えるよう、事業に賛同いただける親子の協力者や児童の参加者を募っており、事業の拡充をしている。
	47	ブックスタート事業	中央図書館	子どもの成長段階に合わせ、子どもと本をつなげるため、絵本の配布及び「ブックスタート絵本講座」を実施します。	C	B	実施回数 32回 参加者数 307名 絵本配布数:1,066冊 *新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、一時休止していましたが、令和4年5月から再開しました。また定員の設定や事前申込み制を取り入れて、実施しました。	新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、講座は一時休止していましたが、市民課での絵本の配布は継続しました。	行事の定員を増加します。出生時に渡すブックスタートバック(最初の1冊の絵本とパンフレット)を通して、その後の読書や図書館利用を促進します。乳幼児とその親に対し、絵本の楽しさ、大切さを伝えるための講座を毎月開催していきます。また館内展示やポスターの掲示、図書館ホームページやツイッターでの情報発信に取り組んでいきます。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	R3評価	R4評価	令和4年度実施状況等		令和5年度の取り組み
							令和4年度実績		
							令和4年度実績	コロナ禍の支援について	
と想像力を伸ばす機会会の充実	48	子育て家庭向け図書館事業	中央図書館	図書館及び各分館において、乳幼児と保護者を対象とした各種事業を実施し、子どもと保護者が本に親しむ機会を提供します。	B	B	実施回数 493回、参加者数 4,139名 主な事業「えほんのじかん」「赤ちゃんと楽しむわらべうたの会」等 *新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、一時休止していましたが、令和4年4月末から再開しました。また定員の設定や事前申込み制を取り入れて、実施しました。	新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、各事業を一時休止していましたが、令和4年4月末以降は、予定通り実施しました。	子どもや、子どもに関わる大人に読書の大切さを伝える集會事業を開催していきます。また推薦図書リストの発行、お薦めの絵本等の館内展示やツイッターによる情報発信に継続して取り組んでいきます。
	49	うらやすこどもクエストの実施	高洲公民館	市内在住の小学4年生～6年生を対象に、市内の大学等と連携しながら、その専門性を活かして、子どもたちの「なぜ？」という探究心に可能な限り応え、未来の浦安を担う子どもたちを育成することを目的に開催します。	D	B	12月開催(場所:明海大学 人数:11人参加(定員30人)) (内容) 大学生と外国語のみの会話やジェスチャーで、コミュニケーションの方法を体験し、外国の文化や語学への関心を高めるとともに、構内見学を通して、日常とは違う体験や専門性に触れる機会となった。	—	今後も青少年の学習の機会を提供するため、継続して実施する。
	50	こどもの広場事業	青少年課	こどもの広場において、幼児、児童を対象とし、「水・土・木・火」をコンセプトに、子どもたちが自由に伸び伸びと遊びながら、様々な体験や交流を通して、創造性や自主性を育むための事業の充実を図ります。	B	B	利用者数:27,902人 利用団体数:321団体 利用者アンケート満足度平均:夏4.65点、冬4.55点(5点満点)	—	より利用者満足度の高い施設となるよう、指定管理者と協議し、事業を進めていきます。
	51	子育て家庭向け郷土博物館事業	郷土博物館	郷土博物館において、幼児、児童、生徒を対象とした体験を通じて向学心を育むための様々な事業の充実を図ります。	B	B	0-11歳人口(R4.4.1現在)に対する利用者数の割合 61.3%(0-11人口:16,077人、延べ体験者数:9,867人)	ホームページを活用した動画配信を実施しました。	オンラインも活用しながら、引き続き事業を実施してまいります。
	52	子育て家庭向け公民館事業	各公民館	各公民館において、乳幼児親子・子どもを対象とした事業を企画・実施し、各種教室や交流事業を実施します。	B	B	22事業/83回開催	—	今後も親子や青少年の学習の機会を提供するため、継続して実施する。
	53	家庭・地域教育力を高める公民館事業	各公民館	各公民館において、家庭教育学級や子育てをテーマとした講座の開催、子育てサークル同士の交流活動を推進します。また、地域住民や企業、NPO等と連携しながら、青少年の健全育成に向けた地域活動を推進します。	B	B	17事業/86回開催	非接触・非対面の観点から、一部事業についてはオンラインを併用して実施した	今後も家庭・地域教育力を高める公民館主催事業は、継続して実施する。
	54	青少年リーダーの育成	青少年課	小学校4年生から中学校3年生を対象に、コミュニケーション能力や客観的視野の育成など、リーダーに必要な3つのソウソウリョク(創造力・想像力・相奏力)を養うことを目的とした研修を行います。	B	B	各回80%以上・全体習得度80%以上、受講者数100%超え、受講生満足度80%以上・保護者満足度78%	密を避けるため、定員60名を午前と午後の2部に分け、実施した。	令和4年度の結果をもとに、令和5年度以降の研修内容の改善・充実を図っていきます。
	55	青少年交流活動センター(うら・らめーる)事業	青少年課	宿泊型の青少年教育施設「うら・らめーる」において、青少年の交流活動や団体生活を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、文化・芸術などの講座を実施します。	B	B	利用者数18,637人 利用団体数842団体 満足度「満足」の回答者113組(回答総数119組)	主催事業は、参加者数の縮小や講座内容の工夫、実施の可否等を常に見直し検討して実施しました。また、宿泊についても定員に制限をかけ、感染症拡大防止に努めました。	令和5年度より指定管理者が変更となっていることから、協議を重ね、より満足度の高い施設運営と自主事業の展開に努めます。
	56	地域での青少年健全育成活動の推進	青少年課	青少年相談員連絡協議会、青少年健全育成連絡会、子ども会育成連絡協議会等の活動を通じて、地域に根ざした青少年の健全育成活動を推進していきます。	B	B	青少年相談員事業実施4回、153人参加 青少年健全育成連絡会事業(標語コンクール) 6,949人参加	基本的な感染症拡大防止対策をしたうえで事業の実施をした。	令和5年度においても、各団体と協議のうえ、青少年の健全育成に資する事業実施に努めます。
57	(仮称)こども図書館整備事業	生涯学習課	子どもの豊かな感性や想像力を培うために必要な読書活動を推進していく拠点となる「こども図書館」を整備します。	D	D	令和4年度は、児童・生徒の読書習慣やコロナ禍における図書館の利用状況、子ども図書館に求める機能と設備等へのニーズを把握し、施設の機能や設備、サービスを見直し、検討するため、市内の市立小学校・中学校の児童・生徒に対して調査を実施しました。	—	事業再開に向けて、令和5年度は、子育て支援機能を備えた複合施設として検討する方向で、新町地域の公共施設用地への導入機能に関する市民の声や、子育て支援施設整備等の考え方を受けて、関係各課と子ども図書館等の施設機能の見直しを実施していく予定です。	
特別な支援が必要な子どもへの対応	58	障がい者福祉推進事業	障がい事業課	支援を必要とする子どもが乳幼児期から成人期までのライフステージにおいて、一貫した支援を継続的に受けられるよう、サポートファイルの配布と周知をします。また、障がいのある人への理解を深めるために、バリアフリーハンドブックや手話言語条例啓発冊子の配布、講演会の開催や地域への啓発活動を実施します。	B	B	サポートファイル配布数 94部 バリアフリーハンドブック配布数 1,673部 障害者週間パネル展 1回	—	引き続き、「サポートファイル」の配布と活用を促進するための周知をおこないます。また、市内の小中学校を中心に「バリアフリーハンドブック」の配布をおこなうとともに、講演会やパネル展等の開催を通じて、障がいの特性や障がいのある人への理解を市民等に広く周知していきます。
	59	こども発達センター事業	こども発達センター	心身の発達に遅れや気かりのある子どもとその保護者を支援するため、発達段階に応じてグループや個別での専門的な相談・療育、保育所等訪問支援事業等を行います。また、圏等の地域機関への助言、園内研修、講師派遣や情報交換等を行い、地域機関の障がい理解を深め、子どもが地域で生活しやすくなる基盤づくりを行います。	B	B	一人ひとりの子どもに合った課題に取り組み、また保護者が抱える様々な不安や悩みの解消を図ることを通じて、成長発達を促すことができました。また、研修や電話相談・訪問支援を通じ、地域機関に発達支援に関する理解を深めてもらうことができました。 (1)通園部門:55名の児童とその保護者が通所(延べ利用3,949名) (2)外来部門:全825名の相談・支援を実施(延べ7,909件) (3)保育所等訪問支援事業:7名への訪問支援を実施(延べ回数99回) (4)地域機関支援:園研修を全3回(31園、105名参加)、電話相談25回、訪問252回	—	引き続き、子ども、家族、地域という3つの視点に立った支援を継続する。
	60	保育園、幼稚園、認定こども園、児童育成クラブの利用支援	保育幼稚園課 青少年課	保育園、幼稚園、認定こども園、児童育成クラブの利用支援において、一人ひとりの子どもの発達過程や障がいの状態に応じた支援の充実を図ります。	B A	B A	保育園等36園で114人、幼稚園・認定こども園14園で55人の発達支援を行いました。 (青)支援児童数:78名	—	今後も、支援を要する園児の受け入れ及び支援体制を整えていきます。 感染症対策を徹底したうえで支援児童の受け入れを行うことで、保護者の就労支援に大きく寄与できたと考えます。
	61	まなびサポート推進事業	教育センター	特別な教育的支援が必要な幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援が行われるよう、医師を含むまなびサポートチームの職員による訪問や相談活動を行い、就学相談と学校支援を充実させます。また、関係機関と連携を図りながら園・学校における支援内容の引き継ぎを円滑に行うとともに、個別的教育支援計画、指導計画の作成及び活用の充実を図り、継続した支援を推進します。	A	A	就学相談183人、学校支援405人 子ども一人ひとりのニーズを把握するため、こども発達センター等の関係機関と連携を図るとともに、子どもとの理解・支援方法・就学先の方向性を確認するため、医師やスーパーバイザーへの相談を109回行い、個別の支援計画や個別の指導計画に活かした。	感染予防の観点から、就学説明会では1部屋10家庭前後で説明を行い、密を避ける工夫した。	特別な教育的支援を必要とする子どもや保護者への切れ目ない支援の充実を図るため、教育的ニーズを把握し、教育と福祉が連携した相談体制を整えるとともに、園・学校における行動観察及び面談を通して個々の特性に応じた丁寧な就学相談・学校支援を行っていく。
	62	特別支援教育の推進	教育センター	「共生社会」の形成に向け、インクルーシブ教育システム構築の理念のもと特別支援学級、通級指導教室、通常の学級などにおいて連続する多様な学びの場としての環境整備を行い、特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育や指導の実現を図ります。また、特別支援学級の教科学習の充実、関係機関と連携した園・校内体制づくり、担任と補助教員学年教科支援教員・心身障がい児支援員の連携などにより、特別支援教育についての理解を深め、指導力向上に向けた教員研修の充実を図ります。	A	A	多様な学びの場の充実に向けて、特別支援学級設置に関するニーズを把握し、令和4年度に富岡小学校に特別支援学級を開設し、令和5年度の日の出小学校での開設に向け、準備を進めるとともに全校体制で取り組む特別支援教育の実現に向けての教職員の育成として、それぞれの役割やニーズに応じた研修会を(21回)実施し、専門性や指導力の向上を図った。	感染予防の観点から、研修会参加者を各園・小中学校1名に絞るとともに(特別支援コーディネーター研修会)、オンデマンドで資料を視聴できるよう、密を避ける工夫をした。	通級指導教室を利用している、または利用を必要としている児童生徒の状況に応じ、巡回での指導の拡充を検討していく。また、特別支援学級未設置校への開設について、就学相談でのニーズを確認しながら検討していく。
	63	特別支援学級等整備事業(前:福祉用教材及び学校設備の充実)	教育センター	特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの適切な合理的配慮の提供ができるようインクルーシブ教育システム構築の理念のもと一人ひとりの教育的ニーズに応じた設備・教材・教具の充実に向けた基礎的環境整備を行います。特別支援学級や通級指導教室、また学習支援室の効果的な活用を促進し、多様な学びの場の充実を図ります。	A	A	多様な学びの場の充実に向けて、特別支援学級設置に関するニーズを把握し、令和4年度に富岡小学校に特別支援学級を開設し、令和5年度の日の出小学校での開設に向け、準備を進めた。また、通級指導教室での指導を必要とする児童生徒の増加に伴い、ことばときこえの教室を1級、LD・ADHD等通級指導教室を1級増やし、指導支援の充実を図ることができた。学習支援室では、小学校198人、中学校41人の個別指導を行い、児童・生徒の学習意欲の向上に繋がった。	感染予防の観点から、特別支援学級では座席の間隔を空け、アルコール消毒を徹底するとともに、通級指導教室では口元が見えるマスク、アクリル板等を使用し、児童・生徒が安心して指導が受けられるよう工夫した。	インクルーシブ教育システム構築に向け、適切な合理的配慮の提供ができるよう推進するとともに、子どもの教育的ニーズに応じた設備・教材・教具の充実に向けた基礎的環境整備を行う。通級指導教室を利用している、または利用を必要としている児童生徒の状況に応じ、巡回での指導の拡充を検討する。また、特別支援学級未設置校への開設について、就学相談でのニーズを確認しながら検討する。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	R3評価	R4評価	令和4年度実施状況等		令和5年度の取り組み
							令和4年度実績	コロナ禍の支援について	
	64	青少年サポート事業	障がい事業課	青少年発達サポートセンターにおいて、発達障がいまたはその疑いのある青少年が日常生活または社会生活を円滑に営むことができるように相談及び支援を行うとともに、当該青少年への支援の質の向上を促進します。	B	B	R4年度 登録者数 合計965人 (内訳)小学生293人、中学生241人、高校生194人、高校卒業以上196人、26歳以上41人	—	引き続き、小学生から概ね25歳までの発達障がいのある人と発達障がいの疑いある人に、専門性の高い相談や療育支援を行います。また、発達障がいが気になる児童・生徒の通学する学校を支援し、連携を図ります。
	65	浦安市学校等における巡回訪問看護事業	教育センター	市立小・中学校、保育園、幼稚園、認定こども園及び児童育成クラブにおける巡回訪問看護事業として、巡回訪問看護を必要とする子どもの支援をします。	A	A	対象の園児2名、生徒2名が安心して園、学校において生活できるよう、看護師が巡回訪問して、医療的ケアを実施した。また、本事業を安全かつ適正に実施するため、検討委員会を設置し、事業実施の可否検討や、実施事業者からの報告等による対象の園児、生徒の実施状況の把握を行った。	感染予防の観点から、訪問看護師の体温確認や医療的ケア児の消毒等を徹底するよう関係者に周知を図った。	引き続き、他課との連携を図りながら、訪問看護を必要とする園児、児童、生徒が安心して園や学校等で生活できるような体制を整えていく。
保育幼稚園課			B		B	市立保育園1人及び市立幼稚園1人に対し、巡回訪問看護事業を実施しました。	—	今後も継続して事業を実施していきます。	
青少年課			A		A	(青)巡回訪問看護を必要とする児童の入会はありませんでした。	巡回訪問看護を必要とする児童の入会がいなかったため、コロナ禍の支援はありませんでした。	(青)引き続き、訪問看護を必要とする児童が安心して児童育成クラブを利用できるよう受入れ体制を整えていきます。	
	66	日本語指導員の派遣	指導課	外国籍や帰国子女など、日本語指導を必要とする子どもたちの受け入れ体制や日本語指導員によるサポート体制の充実を図ります。	A	A	日本語指導員の配置を学期ごとに見直し、充足率100%を維持することができた。コロナ禍が終わりつつある中で、児童生徒の入国が多くなることを想定し、次年度に向けてさらに指導員を1名増員した。日本語指導員の研修については指導課主催(悉皆)のものを1回実施した。また、千葉県主催で年2回行われた希望研修については75%の指導員が参加することができた。	感染拡大防止のため、指導前の検温、指導中のマスク着用および換気の徹底をするよう周知を図った。	引き続き、個に応じた支援を充実させ、学級の一員として居場所をつくるとともに、日本での学校生活に順応できるようにする。学校の要望に沿う日程で指導員を派遣できるよう日程調整を行う。
	67	外国につながる幼児への支援	保育幼稚園課	保育園、幼稚園、認定こども園等において、日本語によるコミュニケーションを図りにくい乳幼児を受け入れた場合には、一人ひとりの実態を把握し、指導内容の工夫を行うとともに、全教職員で共通理解を深め、園児や保護者とかがわかる体制を整えます。	B	B	通訳できる方を同行してもらい、同時通訳アプリを活用する、保育の中では、絵カードを使用するなど個別に対応しました。	—	今後も寄り添った関わりを心掛け、安心して園生活を送ることができるよう体制を整えていきます。
	68	生活困窮世帯学習支援事業	社会福祉課	生活困窮世帯における子どもの学習をはじめ、児童・生徒の社会的な居場所づくり、進学に関する相談など、子ども及びその保護者に必要な支援を実施します。	B	B	小学生5名、中学生16名、高校生15名に対して、学習支援を145回、受験対策講座を3回開催しました。	感染拡大時には、実施方法を工夫し支援しました。	引き続き生活困窮世帯における子どもが参加しやすい環境づくりを行います。
	69	青少年自立支援未来塾	生涯学習課	地域住民の協力を得て、市立中学校の生徒に対して学習習慣の確立や基礎的・基本的な学力を身に付けさせるなど、確かな学力の向上を図ります。	B	B	公民館を活用し、英語と数学を6月～2月まで17回ずつ、計34回実施しました。英語・数学合わせて延べ2,915人が参加し、生徒の実態に即したきめ細やかな学習支援を行いました。	生徒及び学習支援員は参加するにあたり、アルコールの手指消毒を行いました。生徒は健康観察簿を毎回提出させ、検温結果や体調を確認しました。使用する教室については、生徒同士の席の間隔をとり、換気をしながら支援を行いました。	未来塾において、子どもたちの学習支援や居場所づくりのためには、支援の仕方が重要になってきます。そのため、令和5年度以降は、支援員に対して、未来塾の目的や支援の方法に関するマニュアル等を作成するとともに、支援員会議等を通じて理解の徹底を図り、多様化している生徒一人ひとりの課題に寄り添った放課後の学習支援を行います。また、各中学校との連携をより強化し、学習に取り組む体制づくりを進めていきます。
児童虐待防止対策	70	DV被害者に対する啓発	多様性社会推進課 こども家庭支援センター	女性が抱える様々な問題について相談者が自ら解決できるよう、専門家による相談を実施します。また、DVについて情報提供や啓発を行うため、「DV啓発リーフレット」「DV相談支援カード」「デートDV相談支援カード」「DV被害者ガイドブック」を作成し、各施設や相談者に配布しています。	B	B	・女性のための相談 相談者実数138人 内DV相談者実数59人 ・DV相談支援カード」設置箇所数・配布枚数 22施設、61か所、800枚 ・デートDV啓発用支援カード」設置箇所数・配布枚数 31施設、167か所、 3,250枚 ・DVパネル展の実施 【日時】令和4年11月8日～27日 【場所】庁舎市民ホール ・デジタルサイネージへの掲載 【日時】令和4年11月15日～27日 【場所】浦安駅・新浦安駅・舞浜駅	—	引き続き、相談業務を行うとともに、DV相談支援カードなどによる相談窓口の周知を図ります。また、DV被害者の安全確保のため、庁内においてもDV講習会を行い、関係部署との連携を図ります。
	71	児童虐待を早期発見するための啓発活動	こども家庭支援センター	児童虐待を受けた可能性がある子どもを発見した場合などの相談受付となる子ども虐待ホットラインの周知を図るとともに、関係機関向けに児童虐待に関する研修会などを行い、児童虐待の防止や早期発見に努めます。また、子ども自身の児童虐待への気づきを促すため、児童福祉週間の時期に合わせ、新小・中学校1年生にチラシを配布します。	A	A	研修会(保育関係者向け:6回 教職員等向け:2回 民生委員向け:2回) 児童虐待防止啓発チラシ 学校・保育園・幼稚園に約20,000枚配布	ホームページなどで、児童虐待に関する情報の周知を行うほか、医療機関等が提供する児童虐待に関する資料などの周知に努めた。	引き続き市民や関係機関へ児童虐待に関する情報を周知し、児童虐待の防止や早期発見に努めます。また、こども自身が自分の人権を守ることができるよう関係機関で環境を整えていきます。
	72	家庭児童相談	こども家庭支援センター	地域で安心して子育てができる環境づくりや児童虐待防止の強化を図るため、家庭相談員が子どもと家庭に関する様々な相談に総合的に対応します。	A	A	相談件数 養護相談 469件・虐待相談 459件	コロナ禍の影響を受けて、家庭での養育環境に変化が起こったため、養育者のみならず、在宅勤務する夫等を含む家庭全体への支援をすすめた。	就学児・未就学児それぞれに、元教員や保育士など専門性をもった相談員が、幅広くきめ細やかな支援をしています。また、児童虐待の防止や早期発見につなげるため、こども家庭支援センターがあらゆる相談を包括する総合窓口として機能するよう、相談支援体制を整備していきます。
	73	要保護児童対策地域協議会	こども家庭支援センター	要保護児童対策の充実のため、関係する機関の代表者会議、実務者会議を通じて円滑な情報交換を行い、個別の支援ケースに関してより細やかな支援を行います。	A	A	実務者会議 12回/年 開催 代表者会議 2回/年 開催	毎月の実務者会議については一度に参集する人数を減らすため、外部機関・庁内関係機関・教育委員会・主任児童委員、それぞれで部会をつくり、少人数での開催とした。人数を減らした会議の中では積極的な意見交換がされたことで、良い効果を生んでいた。	実務者会議の開催方法については、より効果的に情報共有が図れるよう、具体的な開催方法を検討し続けていきます。また、代表者会議では、講演会の形式を取り入れるなどして、関係機関に有益な情報を伝えていきます。
子育て家庭への経済的支援	74	子育て家庭への経済的支援の実施	こども課	子育てに係る経済的な負担を軽減するため、中学校修了までの子どもを養育している保護者に児童手当を支給します。また、中学校3年生までの子どもが病院などで保険診療を受けた場合、保護者が負担した医療費を助成します。	A	A	児童手当:延支給件数 215,611件 子ども医療費助成:延件数 283,839件 その他児童手当の受給者に給付金を支給しました。	感染防止のため、子ども医療費助成の償還払いの申請など、通常窓口受付の申請についても郵送での受付を行いました。	引き続き、子育て世帯の経済負担を軽減するため、児童手当・子ども医療費助成事業を実施していきます。
	75	多子世帯の保育料等の軽減支援事業	保育幼稚園課	第1子から第3子までの出産期間が、6年を超えるケースが多くなっているため、市の単独補助として、従来の補助対象年齢を引き上げ、多子世帯の保育料等の軽減支援を行います。	B	B	第2子以降の保育料等の減免・加算補助を実施することにより、多子世帯の経済的負担を軽減することができました。	—	引き続き保育料等の減免・加算補助を実施します。
	76	奨学支援金支給制度	教育総務課	高等学校等や大学等に入学または在学する者で、学業成績が優秀で学習意欲があり、経済的な理由により修学することが困難な学生に対し、奨学支援金の給付をすることで、教育機会均等を図ります。	B	A	令和4年度は、285名(高校等150名、大学等135名)に、総額47,885,000円の奨学支援金を支給し、学業成績が優秀で学習意欲があり、経済的理由により修学が困難な学生の支援をすることができました。	—	現行制度を検証するとともに、奨学金制度検討委員会の助言や提案を参考に、本市の実情に即したより効果的な制度となるよう検討し、引き続き必要な支援を行っていきます。
	77	学校給食費の無償化	保健体育安全課	第3子以降学校給食費減免に加え、小学校6年生及び中学校3年生についても免除します。	B	B	第3子以降学校給食費減免及び小学校6年生と中学校3年生の学校給食費を免除した。	—	市の今後の財政収支見直しや新たな財源を確保できるかなど課題もあるが学校給食費の完全無償化について検討を行う。
	78	ひとり親家庭就労支援	こども家庭支援センター	ひとり親家庭の自立促進のため、パソコン教室や就労支援講座を開催するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を取りながら、個別に自立支援プログラムを策定します。また、ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、教育訓練講座や高等技能訓練の受講者に給付金を支給します。	B	B	就労支援講座参加者:4人 自立支援教育訓練給付支給件数:2件 高等職業訓練促進給付支給件数:6件 高等職業訓練修了支援給付支給件数:3件	高等職業訓練促進給付支給については、令和3年度に引き続き時限措置として対象資格の拡充があったことから、通常の資格に加え拡充した資格の就業者への支給を行いました。	就労支援講座は、民間でも無料で類似事業を実施していることから、今後の事業の在り方について検討していきます。高等職業訓練促進給付金は、前年度に引き続き対象資格の拡充があることから、周知を行い、ひとり親家庭の自立促進を図っていきます。

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	R3評価	R4評価	令和4年度実施状況等		令和5年度の取り組み
							令和4年度実績	コロナ禍の支援について	
	79	ひとり親家庭への経済的支援	こども課	ひとり親家庭の経済的な負担を軽減するため、18歳未満の子ども及びその親が病院などで保険診療を受けた場合、負担すべき医療費を一部助成します。また、賃貸住宅に暮らすひとり親家庭に住宅手当を支給します。	A	A	ひとり親家庭等医療費等助成 延べ件数 8,319件 ひとり親家庭住宅手当 延べ支給件数 4,947件 その他ひとり親家庭を含む低所得家庭に給付金を支給しました。	感染防止のため、ひとり親家庭等医療費等助成の償還払いの申請など、通常窓口受付の申請についても郵送での受付を行いました。	引き続き、ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減するため、各事業を実施していく予定です。対象となる方からの申請に基づく助成・支給となるため、申請漏れなどが起こらないよう、制度の周知に努めてまいります。
子どもの安全を見守る環境づくり	80	地域防犯ネットワークの充実	市民安全課	地域における子どもの安全を確保するため、登下校時間帯を中心に小・中学校の通学路などの市内巡回パトロールを行うとともに、自治会やPTAをはじめとする地域の自主防犯活動団体や学生防犯委員会V5、防犯ボランティアなどが行う防犯活動を支援します。また、防犯協会や警察署と連携しながら、防犯キャンペーンや防犯講演会を実施し、市民の防犯意識の高揚を図ります。さらに、事業者の協力のもと、防犯かけこみ110番の店や事業者パトロール隊による見守りを強化するなど、地域防犯ネットワークを充実します。	B	B	各登録件数 防犯ボランティア 378人 事業者パトロール 46事業者 防犯かけこみ110番の店 914店舗	—	引き続き各活動を継続し、地域の防犯ネットワークの強化を図ります。
	81	移動防犯活動事業	市民安全課	高洲移動防犯ステーションを活動拠点として、安全指導員(警察官OB)を中心に、小学校や幼稚園、保育園、公園、公民館など様々な場所で防犯教室・防犯訓練・啓発活動などを実施します。	B	B	定期巡回教室・啓発活動 76回	感染対策を講じながら、例年同様の形式で教室等を実施した。	引き続き本事業を実施し、より一層の防犯意識の向上を図ります。
	82	学校等防犯対策	市民安全課	警察と連携しながら実践的・効果的な防犯訓練や防犯教室を実施し、教職員の危機管理意識の向上と子どもの防犯教育の充実を図ります。また、市立全小学校への屋間帯における警備員配置など防犯体制を強化するとともに、学校の防犯設備などを充実します。	B	B	防犯教室・防犯訓練 66回	感染対策を講じながら、例年同様の形式で教室等を実施した。	引き続き防犯訓練、防犯教室(連れ去り防止)を実施し、防犯教育の充実を図ります。
			保健体育安全課		B	B	市立全小学校に警備員各1名を配置し、また市立全小中学校に防犯カメラ等を設置した。防犯カメラについては、死角等を再点検し、移設・増設した。	—	児童の安全を確保するため、市立全小学校に警備員の配置及び防犯カメラの設置を今後も継続します。
	83	交通事故防止対策	市民安全課	市立小・中学校や、幼稚園・保育園・認定こども園において、警察と連携しながら交通安全教室や自転車交通安全教室を定期的かつ継続的に開催し、交通安全教育の充実を図るとともに、親子を対象にした自転車交通安全教室も実施します。また、通学路の安全点検を行い、特に配慮を要する交差点に交通整理員を配置するなど、交通事故防止対策を推進します。	B	B	開催件数 交通安全教室49回、自転車交通安全教室17回	感染対策を講じながら、例年同様の形式で教室等を実施した。	引き続き交通安全教室や自転車交通安全教室等を実施し、交通安全教育の充実を図ります。
			保健体育安全課		B	B	特に配慮を要する交差点9か所に交通整理員を計14名配置した。	—	交通事故防止のため、交通整理員の配置を今後も継続します。
	84	薬物乱用防止等対策	保健体育安全課	児童・生徒が薬物使用及び喫煙による健康被害を学び、正しい行動が判断できる能力を育成するため、市立小中学校において学校薬剤師や警察などの専門家と連携した薬物乱用防止教室を計画的に実施します。	B	C	小学校8校、中学校6校で実施。	—	児童生徒に、心身の健康の向上における必要な知識等を身に付けさせるためにも、引き続き実施していく。
	85	子ども向け消費生活学習の推進	消費生活センター	買物といった身近な消費行動を参考に、生活に必要な物資の購入や適切なサービスの選択ができるようになり、インターネット利用時にゲーム課金などによる高額請求や詐欺などのトラブルにあわないよう、消費生活に関する啓発チラシの配付や講座を実施します。また、小・中学生の保護者を対象とした、ゲーム課金トラブル防止のための啓発ビデオを小・中学校へ配布し、契約トラブル防止の更なる啓発強化を行います。	A	A	消費者の自立を支援するため、市内の小・中学校、高校の児童・生徒に啓発資料を配付しました。また、保護者へも啓発できるよう、ゲーム課金のトラブル防止に関する音声入りパワーポイントを、小・中学校へ配付しました。 ・啓発資料の配付数：小学6年生 1,779部、中学3年生 1,292部、高校3年生 1,090部 ・音声入りパワーポイントの配付数：小学校17校、中学校9校	消費生活センターの相談員が非対面の状態で、かつ繰り返し啓発できるよう、音声入りパワーポイントという媒体を使って啓発を行いました。	小・中学校の保護者向けに音声入りパワーポイントを配付したものの、あまり活用いただけなかったため、配付時期や方法、資料の媒体等を検討し、より一層の啓発を図ります。また、小・中学校に対し、消費生活相談員による出前講座の活用を改めて呼びかけます。
86	青少年補導員活動・地域パトロールの実施	青少年センター	児童・生徒の非行の未然防止と健全育成の促進のため、青少年補導員が警察や関係機関と連携してパトロールによる街頭補導を行います。また、未成年に対して酒・たばこ・有害図書などを販売しないよう、販売業者に対して年齢確認の徹底や有害図書などの適正陳列に関する協力依頼などを行います。さらに、広く市民に理解と協力を呼びかけるため、広報紙の発行やキャンペーンなどを行います。	B	B	パトロール実施回数 中央パトロール：7回 地区パトロール：113回 特別パトロール：2回 職員パトロール：165回 職員パトロール(特別)：7回	市の行事の中止によりパトロールを実施できない場合がありますが、できるだけ地区パトロールを実施し子どもたちの見守り活動を行いました。	各種パトロール(中央パトロール、地区パトロール、特別パトロール、職員パトロール)を実施し、青少年の非行や問題行動の未然防止や犯罪被害防止に努めています。	
87	子育て世帯に向けた平常時からの防災対策の広報、啓発	危機管理課	災害時に、子育て世帯が自分たちの身の安全を守るために取り組む「自助」活動として、家庭での備蓄や非常持出品、その他防災対策について、市ホームページ、広報紙等の情報媒体や各種イベント等を活用して、平常時からの防災に対する啓発、意識づけを行います。	B	B	防災のてびき配布数 令和4年度：2,100 過去3年間平均配布数：5,298冊	・防災に関する動画配信(総合防災訓練、非常持出品および防災備蓄品の説明等)	今後とも平常時からの防災に対する啓発を行います。	
子育て家庭を応援するまちづくり	88	子育て支援員研修の実施	こども課	市内在住または在勤の方を対象に、子育て支援員として十分な知識と技術を習得するための研修を実施し、地域における子育て支援の実践につなげていきます。	B	B	千葉県との研修実施に合わせ、市ホームページに受講募集に関する内容を掲載しました。	—	引き続き、市ホームページを通して適宜研修情報等を発信してまいります。
	89	地域子育て応援団事業	こども課	地域において子育てを支援する団体が、公民館・児童センター・自治会集会所等で行う子育てサロン活動等を支援します。	A	B	地域において子育てを支援する団体(2団体)に活動に係る経費の一部について補助金を交付しました。	—	地域における子育て支援活動を維持していくことで、地域の子育て力を高めることができるため、引き続き、事業内容・必要経費等の見直しを図りつつ継続していきます。
	90	あかちゃんほっとすてーしょん整備事業	こども課	乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境づくりを推進するため、授乳、おむつ替えができる設備「あかちゃんほっとすてーしょん」を新規の公共施設に設置します。	B	B	登録施設数：37施設(39か所)	—	引き続き、広く市民に授乳・おむつ交換場所を公表します。
	91	子育て支援パスポート事業	こども課	市内協賛店舗で割引や付加サービスなどの特典を受けることができる子育て支援パスポート事業を引き続き実施するとともに、協賛店舗の募集を図り、利用範囲の拡大に努めます。また、5年間継続して協賛している店舗を「子育て応援事業所」として表彰します。	B	B	協賛店数92店舗 サービス開始～5年以上継続店舗：79店舗/92店舗	コロナ禍においても協賛店舗からの様々なサービスの提供により子どもの成長、子育てを応援、支援しました。	千葉県が実施する「チーパス」事業が市の子育て支援パスポート事業と同種であり、電子版や全国共通展開の観点から、市の協賛店舗へチーパス事業への移行を依頼したうえで、令和4年度に事業終了。
	92	子育てを応援するイベント等の支援	こども課	子育てに関する情報収集や情報交換、地域を超えた交流が行える場の提供を目的とする子育てを応援するイベント等を支援します。	A	A	イベント実行員会に実施に係る経費の一部を補助し、浦安子育て応援メッセ2023を開催しました。(10月ワークショップ、11月公演会)	感染防止のため、屋外と屋内の会場を設定し講演会を別日にするなど、密の回避に取り組みしました。	様々な地域の子育て情報の発信の場や交流の場として多くの来場者の実績があることから、引き続き、事業内容・必要経費等の見直しを図りつつ継続していきます。
93	外出環境の整備事業	みどり公園課	身近な公園の充実、歩道のバリアフリー化や防護柵等の安全対策を通じて、子どもたちや子育て世帯が安心して気軽に外出できるように外出環境を整備します。	A	B	明海地区北側緑道の整備を行い、その後の管理を行いました。	人との距離が保てない場所では、マスク着用、密を避ける等の周知看板を設置しました。	公園や緑道の整備・改修において、今後も引き続き子どもたちや子育て世帯が安心して気軽に外出できる環境づくりに資するよう、設計・施工に努めます。	
		道路整備課 道路管理課		B	B	明海四丁目歩道部において、歩道点字ブロックの復旧工事(4.7㎡)を実施しました。	—	公共道路の整備において、今後も引き続き子どもたちや子育て世帯が安心して気軽に外出できる環境づくりに資するよう、設計・施工につとめます。	

基本施策	No	事業名	担当課	事業内容	R3評価	R4評価	令和4年度実施状況等		令和5年度の取り組み
							令和4年度実績	コロナ禍の支援について	
ワーク・ライフ・バランスを推進する地域づくり	94	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	商工観光課	職場における男女格差や不平等な慣行を解消するため、セミナーの開催やパンフレットの配布など男女の平等な待遇の意識啓発を行います。	B	B	パンフレットの配布 実施頻度：通年にわたり随時	—	引き続き、パンフレットの配布などを通して啓発に努めます。
	95	仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	商工観光課	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて、仕事と家庭生活の両立に関する講座の開催や育児・介護休業制度に関するパンフレット配布など情報提供や啓発を行います。	B	B	パンフレットの配布 実施頻度：通年にわたり随時	—	引き続きワーク・ライフ・バランスや男女共同参画に関する情報の提供を行います。より多くの市民が参加しやすいよう、テーマや内容、周知方法を工夫します。
			多様性社会推進課						
	96	女性の職業能力の開発と様々な働き方への支援	商工観光課	女性の職業能力を開発し、新しい働き方に対する選択肢を増やすため、女性の再就職支援講座、労働相談、再就職に関する情報提供や相談などを実施します。またパートタイム、派遣労働、SOHO、フリーランスなど様々な働き方に対する支援や労働に関する法制度の普及・啓発を行います。	B	B	労働・社会保険相談の実施 実施回数：24回(毎月2回) 相談件数：37件	—	引き続き、セミナーや労働・社会保険相談を行い、情報提供や啓発に努めます。
	97	ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の実施	商工観光課	他の模範となる企業や商店を表彰する優良企業表彰制度を活用して、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を行う企業の表彰を行います。	D	D	優良企業表彰の実施 実施回数なし	—	令和3年度及び令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、優良企業表彰を休止しました。令和5年度以降は、引き続き、優良企業表彰を行い、企業や商店のワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。
98	ワーク・ライフ・バランス推進企業への資金融資	商工観光課	男女がともに働きやすい職場環境実現のため、ワーク・ライフ・バランスに関する設備の導入などに要する資金や既にワーク・ライフ・バランス推進の取組を行っている事業者の運転に要する資金をあっせんします。	D	D	浦安市中小企業資金融資制度(社会貢献推進資金)活用件数 活用事業者数：0件	—	案内チラシやホームページ等の手段で、引き続き制度の周知に努めます。	

評価区分

区分	基準
A	B評価に加え 成果を向上させる取り組み を実施した場合
B	事業目標を達成できた場合(新型コロナウイルスの影響で一部未達の内容があるが対策等実施した場合も含む)
C	事業目標を一部達成できた(できなかった)場合
D	事業の未実施、廃止、統合